

經濟論叢

第七十六卷 第六號

第二ラダイツ蜂起について……………穂積文雄…(1)

レーニンのブルジョア革命理論(2)……………堀江英一…(22)

ソロルド・ロジャーズについての一研究……………岸田理…(43)

[昭和三十年十二月]

京都大學經濟學會

第二ラダイツ蜂起について

穂積文雄

一八一一年ノツチンガムに機械打壞し運動が勃發した。いはゆるラダイツ運動である。それは、燎原の火のごとく、たちまちにして、イングラント北部の工業地帯に漫延し、勢猛烈をきはめたが、一八一二年春四月を頂點としてようやくにして鎮靜にむかい、一應終熄したかたちをしめした¹⁾。

しかしながら、ラダイツは、實は、これでおわつてはおらないのである。その精神は、なお、のこつた。各地の代表たちは、あいかわらず、あち、こち、と、とびまわる。ときどき、會合がもたれる。労働者階級の窮乏を救済するための總蹶起の思想は、ノツチンガムを中心に、依然としてすすめられる。そして、その目的のため、武器徵發も、また、依然として、ひろい地域に、その跡をたたない²⁾。ただ、一時の好景氣が、わずかにその爆發をくいともていけるといふのみにすぎない。ひとたび不況が來れば、また勃發するであろうことは容易に想像されるところである。そして、不況は、皮肉にも、平和の直後に、この島帝國をおとづれるのである。では、不況はどうしておきたか。史家はそれをつぎのごとく説明する。

コルシカのなりあがり (The Corsican parvenu) がセント・ヘレナのはなれ小島に閉じこめられ、大陸の諸港が

イギリスの船舶に對してひらかれるとき——イギリスの輸出品の消費が、大きな貿易禁制の制度から解放せられるとき——イギリス製品、および、植民地産物に對する需要は無限である、と一般にかんがえられた。一八一一年、敵の大陸封鎖令の下においてさえ、ヨーロッパ大陸の諸港への積み出しが一、二〇〇萬ポンドであつた。それなら一八一四年に二倍にならぬはづはないではないか。そして、だから、二倍になつた。巨大な利潤があげられると期待された。普通の商道はふりすてられてしまつた。輸出港でも、ロンドンでも、大資本家も、小資本家も、植民地物産の買いまくりに熱中した。そして黄金となつてかえるのをまつた。荷主たちは、大陸における、植民地物産や、イギリス製品に對する有効需要を買いかぶつていたことを知つた。しかし、とき、すてにおそく、大損をした。けれど、大陸の消費者が戦時中手のとどかなかつた商品をほしがることは、のどから手が出るほどであつたとしても、かれらの購買手段には制限があつた。したがつて、輸出された商品の大量が、その代償としてもたらしたものは、きわめて少量であつた。一八一六年、ブローナム氏は、期待の結果をつぎのごとくしるした。「泡はやがて南海、ミシシッピー、および、ブエノスアイレスの例のように、はじけた。イギリスの貨物は、オランダや北歐において、ロンドンやマンチェスターにおけるよりも、やすかつた。たいていのところでは、まつたく賣れないでデッドウェイトとしてよこたわつていた。利益がないか、または、出て行つた數千ポンドに對して數百ポンドかへるかであつた」。この大失敗の原因は、ちよつとかんがえれば、すぐわかる、ところである。第一、大陸は戦争のために疲弊その極に達していた。すなわち、戦争の要求する資本の巨大な支出のために——壓迫者に對して戦う大きな軍隊の浪費的消費のために、——地上に放たれた餓狼の群の掠奪のために——没收のために。必然の結果として、人々は生存の維持に最大の困難をなめた。第二義的の必要のために手ばなすべきものをほとんどもたなかつた。贅澤に拂うものはい

たつては、全々もたなかつた。イギリスの商人は、いかな一般國民は、戦争中における國內の殷賑の外面的な表示にあまりにもなれて、戦争は、もと、資本の偉大なる破壊者であり、戦争は必然に、すべての人類を貧困におとしめるものである、ということの、充分なる認識を缺いていた。第二に、大陸はイギリスのコーヒー、砂糖、キャラコ、双物類の代償として提供するのに何をもつていたか。ふるいマーカンチリズム學派が、まだ、イギリス人の間にこのこつていた。かれらは、商業の完成は財貨をあたえて、貨幣をうけとることであり、偉大な商業國民はバーターなくして存在するとかんがえた。しかしながら、かりに、陳腐な貿易差額説が實現することができたとしても、大陸はイギリスの生産物に代えるべき貨幣をもたなかつた。大陸は、疲弊していたことは事實であるが、それでも、なお、その産物をもつていた。しかしながら、それを、イギリスは拒否した。フランスはその葡萄酒をもつていた。しかしながら、イギリスは愛國心からそれをポルトガルのそれと同一條件でうけいれないことを決意した。バルチックはその木材をもつていた。しかしながら、イギリスは、その家を北アメリカ植民地産のより品質の劣るものとして建てることにきめた。全北ヨーロッパはその穀物の餘剰をイギリスの増加する非農業國民に提供したかつたであろう。しかしながら、一八一五年の穀物法は、ときどき局部的稀少から來る難澁を救済するために全世界の自然資源をむかえいれることを、禁止した。オランダとベルギーはこの島の不充分な酪農品に供給すべきバターとチーズをもつていた。しかしながら、イギリス人がその市場におもむくやいなや、あたらしい禁止關稅が課せられた。³⁾

かくて、輸出はのびなやむ。不況がひろがる。そして、その結果は知るべきのみ。し、わ、よ、せ、は必然に勞働者階級にくる。それは失業、低勞賃となつてあらわれる。しかもこの場合、それに拍車を加へる他の事情があつたことを

わすれてはならない。まづ、當時イギリスでは、ひとり商工業のみならず、農業も、また、不況にあへいでいた。そのことは、農業階級の購買力の減退を意味する。したがつて、工業における過剰生産にもとづく、價格の下落にもかかわらず、農業階級の消費者の二次的の必要に對する支配を増加せしめなかつた。そのみではなない。農業不況の結果、貧農の流亡するもの相つぎ、そのはなはだしき場合は、全教區あげての流亡をみたかつたへられてゐる。その數は増加の一路をたどつた。さらに除隊兵が貧民窟を膨張させた。かくて、これら不幸な流民が、都市に流入すれば、かれらは、そこで、失業と低賃にあへぐ労働者の集團に會うたのである。

しかしながら、農業不況の下においては、農産物の價格は低落する。だからこそ、不況なのではないか。そうすれば、それは労働者階級にとつては有利であるべきはずとかんがえられる。しかし、そうは問屋がおろさなかつたのである。わるいときにはわるいことがかさなる。天災が見舞うた。一八一六年二月には大霜が降りた。春は寒氣凛烈、夏はめづらしいほどの低温、七月は淋雨に加うるに猛風の連續、一七九九年以來の天候異變となつた。それは、ただちに穀價にひびかずにはおかない。穀價は、一月の平均が五二シリング六ペンスであつたが、五月のそれは、七六シリング四ペンスであつた。不作の危惧がひろくみなぎつた。ドイツにもフランスにも、南歐にも。收穫の結果はこの危惧のいたずらにあらざることを實證した。イギリスの穀價は七月以後急騰した。年末にはからす麥、大麥、豌豆の價格は年初の平均市價の二倍となるさわざ。小麦は五二シリング六ペンスから一〇三シリングに上つた⁵⁾。そして海外よりの輸入に仰がんとすれば、そこには、穀物法が嚴として存する。しかも、前年、一八一五年議會を通過したばかりの穀物法が。そこで、ここで、それを一瞥しておこう。

一八一五年の穀物法をあきらかにするために穀物法の始原をふりかへつてみる必要がある。それは一の農業救

濟策である。農業救済は農業不況を前提とする。そして、農業不況は豊作においてあらはれる。すくなくとも、イギリスにおいては、そうであつた。この國における農業不況の歴史は、すなわち、豊作の歴史であつた。いはゆる豊年飢饉という現象である。天が豊作をもつて國民の倉庫を滿たすときは、いつも、そして、そのときにかぎつて、農民崩解のさげびがあがり、立法者に對して、これが緊急な救済が要請せられたものである。それは、いつも、そうであつた。たまたま、一六五八年より一六六四年にわたる不作の週期があつた。この七年間の小麥の平均価格は一クオター、五七シリングであつた。それにつづく、一六六五年から一六七一年にかけては豊作の週期であつた。この七年間の小麥の平均価格は一クオター三六シリングであつた。チャールス二世の御代の立法者は、ここにおいて、一六七〇年の有名なる穀物條例 (Corn Law) を制定し、穀物の輸入には禁止的關稅を課したのである。輸出の制限は撤廢され、小麥は一クオター、一シリングの關稅を支拂つて輸出することがゆるされた。しかしながら、輸入は、小麥の價格が一クオター、八〇シリングに達するまでは自由にされなかつた。五三シリング四ペンスの場合一六シリングの稅を支拂はねばならなかつた。それ以上、八〇シリング以下の場合ハシリングの稅を支拂はねばならなかつた。これが一六七〇年の穀物條例である。これよりもさらに有名な、そして、いま、われわれの問題とする一八一五年の穀物條例は、實に、この穀物條例のコピーにすぎない。それは、小麥の價格が八〇シリングに騰貴するまで、港を閉ざす法である。それは豊富な供給が、輸入によつて、輸をかけられるのを防止することによつて、ただちに、地主に利益をもたらした。しかしながら、その國民におよぼした結果は、不作の年の缺乏を枯渴させることであつた。⁸⁰

かくて、労働者階級の窮乏は深刻を加へた。その結果、フランス人カプフィグ氏 (M. Capfigne) は、いくぶんの誇張をまじえて、つぎのごとくいうことになる。

一八一五年の協約 (Convention) の調印のおわるかおわらぬに、イギリスは過激主義（オブリグエイズム）のおそるべき陰謀が、その胎内に發生するをみた。それは簡単に鎮壓されたわづかの暴動にとどまらず、工場を破壊し、家屋を掠奪する數十萬の労働者の大衆においてあらわれた。それは、あたかも、地震がおこつて、ふるい貴族主義をのみつくすかのごとくであつた。

かくて、一八一六年に、ラダイツの再發をみるは諸家の見解の多く一致するところである。そして、それにおいてラダイツの再發をみるときは、前述のラダイツの終熄は、眞の終熄ではないことになる。それは終熄ではなくて休息でなければならぬ。そこでラダイツをうかがうにあつて、このラダイツを考察の外におくことはゆるされぬところといはねばなるまい。それでは、それは、いかにあつたか。われわれは、これから、そのてんまつをうかがうであらう。

この第二のラダイツの最高潮はローボローの工場襲撃においてみられるようである。それで、われわれは、まづ、それによりて、その様相をうかがうであらう。

ローボローの襲撃された工場はヒースコート (John Heathcoat) 氏ののものであつた。氏は、もと小農の子として一七八三年出生。機械鍛冶ととして人世にスタートした。そして、レース製造業中、もつとも重要なボビン・ネッ

ト・レース業の機械の發明者として知られるにいたつた。それによつて、かれは、一八一〇年、工場を建設した。しかるに、かれをまねるものようやく多く、一八一六年には、一五六人におよんだといわれる。これらの人々との競争、ならびにワーブ・レースとの競争のため、かれは、コスト切り下げの必要にせまられた。そして、かれは、そのために、勞賃を切り下げた。それがきつかけとなつて工場の襲撃となつたといわれている。襲撃は一八一六年六月二八日の夜おこなわれた。實際に工場の中に入り、破壊に手を下したものは一七人であつた。みな變装して、顔をくろくし、襟をたかくしていた。しかしながら、その間數百人の護衛團が外で待機して、邪魔の入らぬように警戒にあたつた。半時間の中に、五三箇のポビン・ネット機が破壊された。損害は六千ポンドといわれた。アンニエアル・レジスター一八一六年號のクロニクルは、それを、つぎのごとく、つたへてゐる。

ローボローにおける暴行以來、詳細についての探索、犯人の發見に大活動がおこなわれた。ラディツが機械の破壊を完了すると、かれらの首領は「さて諸君、價格以下で仕事している機械を知つてゐるなら、そして、それが、一〇〇マイルか二〇〇マイルの距離なら、われわれは、行つて、それらを破壊するであらう」といつた。この間に對して、ない、という答を得ると、かれらは、人員を集合し、一〇分の間、うごいてはならない、とおびやかして、ただちに、工場を去つた。かれらは機械を破壊した。機械のみでなく、たまたま、それぞれのローラーにのつていたレースまでも、大部分、ずたずたに、切斷した。かれらの行進をみるのを、できるだけ、おびやかして止めることが、かれらの特別の信條のごとく、みうけられた。工場内で、これらの暴行をおこなうのに積極的に関與したものは、約三〇人と推定せられるが、そのほかに、約五〇人、乃至、六〇人を下らざる他のものが、外側に、歩哨といつたかつかつこうで、各方面に配置され、ミルストリートに沿うて、ローボローの市場の、實に、數ヤードに

まで、およんでいたことは、たしかであると信ぜられる。これらの哨戒者のあるものは、大聲をだして、住民に、寢床の中にじつとしており、あかりを出さないように、と警告した。それにしたがわらないで、かれらの中にでかけようとした一人は、かれの窓ガラス板八枚を、もろにこわされ、家の中にじつとしていなければ殺す、とおびやかされた。工場の窓も、ガラス板約一ダースこわされた。地區の治安判事たちは、それ以來、不斷に、事件調査に没頭している。町の公報人 (town clerk) はベルを鳴らして、日曜でも、あるきまわつて、宿屋の亭主に、晩二時以後店をあけてはならない、と警告している。相前後して容疑者が六人拘致せられた。うち一人は、ただちに、放免されたが、三人は、ローボローの留置場にのこり、他の二人は、ライセスター市に護送された。機械を破壊するのに使用されたと推定せられるある道具が、治安判事の下で、事件を擔當している、特別警察官の手に押収された。ノッチンガムの治安判事、および、官吏 (public officers) も、また、大活動中であり、市内の多數の家が、この件に關して捜査をうけた。¹⁰⁾

工場破壊犯人の一人、ジェームス・トウル (James Towle) なるものが逮捕され、裁判の結果、有罪となり、八月一六日死刑の宣告が下り、一月刑の執行をうけた。¹¹⁾ しかしながら、そのことは運動をとどめる力とはならなかつた。運動は、それにもかかわらず、進行した。たとえば、レジスターの一八一六年號、クロニクルの部に、われわれは、つぎのごとき、一書翰の抜粹をみいだすことができる。

残念ながら、つぎのごとく報せねばならない。前週の日曜日の夜、當地を去る約六マイルのラムリー村 (the village of Lammley) が、すがたなきレッド將軍 (Invisible General Rudd) の指揮下に、武装覆面せる大部隊にみまわれた。レッド將軍は、その部隊に對し、かれらのそのときの使命を、簡単に説き、それから、かれらを小部隊に分ち、各自の部署につかさせた。かれら

は、ただちに、多数のレース機械、および、二針機械 (Lace and 2-needle frames) の破壊を開始した。これらの機械は、村内の各所にあり、各編元 (Hosier) に属していた。数軒の家では、あらゆる家具を破壊し、ナイフ、フォーク、および、あらゆる食料品を、もちあげた。これらの夜の掠奪者たちは、この前のレントの裁判 (Leat Assize) において、おいはき (Highway robbery) のかどで處刑に遭つたシンプソン (Simpson) の告發者であつたニードム (Needham) という人の家に行つて、ニードム氏に「かれらは、シンプソンに不利な證言をしたことに對して、かれを罰するために來た」といつた。破壊された機械の數は、まだ、正確に判明していない。しかしながら、三〇合をこえることは確實である。そして、暴行の理由は、業界でいうところの "two course trade" すなわち、不良レースの製造に歸せられている。——ノッチンガム・レヴュー一〇月一八日。¹²⁾

だが、ローボロー事件は、他のすべてのラダイツ事件を蔽うたかたちであつた。それなのに、犯人は一人あがつたのみである。あとのものは、みな、まだ、つかまらなかつた。そのことは、社會を不安の中のこすに充分であつた。しかるに、犯人の一人、ジョン・ブラックバーン (John Blackburn) なるものが、たまたま、密獵 (Poaching) から逮捕されるにいたつた。ミドルトン卿 (Lord Middleton) の獵場の番人を襲つたかどで逮捕されたのである。かれは、逮捕されると、ローボロー事件における共犯者の氏名を、治安判事に自供した。しかしながら、治安判事は、それが首魁でないことを知り、首魁全部をいえば死刑を免じてやろうといつた。ブラック・バーンは、最初は、これを拒否したが、のちにいたり、これに應じた。ブラック・バーンの自供にもとづいて、一三人に逮捕狀が發せられた。七人が、即時に、逮捕された。その中にバートン (Burton) なるものがいた。このものも、また、自白した。その結果、六人が死刑に、三人が流刑に處せられた。¹³⁾ 裁判は一八一七年四月ライセスターで行はれた。¹⁴⁾

この科刑がラダイツ鎮壓の上にあたえた効果はすこぶる大なるものがあつた。ラダイツの中のもつとも大膽なもののたちは、これに座して、死刑、または、流刑となつた。あるひは、國外に逃亡した。ローボロー事件犯人の處刑以後、親方たちは、機械破壊の憂患から解放された。かくて、ハモンドはいう。「ヒースコート15のローボロー工場におけるレース機械の破壊にともなつた流血の應報がラダイズムの時代の幕をおろした」(the bloodstained retribution which followed the destruction of lace machines in Heaticoats Loughborough factory closed the epoch of Luddism.)と。

たしかに、ローボロー事件犯人の處刑がラダイツ運動におよぼした影響は大なるものがあつた。わたくしはそれをうたがはない。その後かれらの事件とみるべきものがおこつていないという。よろしい。それも、みとめよう。それにしても、終焉のときはともかく、として、終熄の因をそのみに歸するのは、はたしてどんなものであろうか。すくなくとも、わたくしは、この第二のラダイツ終熄の原因をそのみに求むるに満足しえない。それでは、それとして、他にいかなるものがあげられるであろうか。

この第二ラダイツの終熄―それはやがて、ラダイツの終熄を意味することとなる―の原因を、ローボロー事件犯人の處刑以外にもとむるとき、まづ、われわれの注意をひくにたるものは慈善、民間におこつた慈善であらう。けれど、アンニエアル・レジスター一八一六年號の序文に、われわれは、つぎのごとく述べられているのを読むことがでできるからである。(傍點譯者)

この年の初期の間、困窮は、あきらかに、農業労働者にかぎられていた。すくなくとも、かれらを壓迫する弊害のみが、議会の發言者の注意をさらつていた。しかしながら、その後には、無慈悲な天候がヨーロッパの收穫の一般的不良の予劑と穀物市場における價格の暴騰をもたらすにおよび、より、はるかに、大きな困窮が、製造業の貧困者の間に勃發した。かれらは、ひき下げられた勞賃では、もはや、パンが食へない、とつぶやきはじめた。非常に多種多様な財貨に對する軍需の急激な喪失は、いまだ、内外の平和市場の回復によつて補償されず、そのため、數千の職人 (Artisan) は職から投げ出され、極度の欠乏困窮におとし入れられた。今年初期のノーフォーク、サフォーク、ハンチントン、および、ケンブリッジの諸州にあらわれ、家庭、納屋、いなむら場を襲撃し、これを焼いてしまつた、にくむべき陰謀の精神は、おもうに、農業における雇傭の欠除に掠奪の嗜好が加わつた結果である。だが、その後、スタッフォードシャーの炭坑抗夫の間におこつた窮迫状態、また、南ウェールズの製鐵業地帯において、労働者が集會して、力によつて、溶鑛爐の火をとめようとしたくわだては、前記の原因よりおこつたものである。しかしながら、概して、労働者は暴力をふるわず、かれらの救済のための義捐金を感謝して、うけとつた。¹⁶⁾

それでは、それはいかにあつたか。

一八一六年の貧民の困窮は、實際、非常に大であつた。したがつて、社會の同情も、また、非常にたかまつた。

それは、救済のための義捐金應募、および、給職計畫となつてあらわれた。しかしながら、「三十年平和史」の著者は、

地方的な慈善事業が、一般資本の枯渇から生じた弊害の深刻を、いかほど緩和したにしても、この時代のはなはだみせかけの努力を冷靜に吟味すれば、かかる企圖は、たいてい、まつたく効果が不充分であつて、眞の、あるいは、それをうけるものに恒

久の、利益をもたらすよりも、むしろ、これをあたえるものの、氣安めであつた、と、結論せざるを得ない。¹⁷⁾

と評して、施物の授與が、充分な救済の力について、われわれの良心をあざむくの愚を指摘し、¹⁸⁾

階級、あるいは、個人の利益のための、すべての議論——失業の、低賃金の、飢餓の、そして、それ故に危険な民衆の、おそるべき災難に對する、まつたくの盲目は、私的な恩恵を熱心におこなつても、結局において、いかに無力であるかが、判明するとき、その致命的な結果において、暴露せられる。かくのごとき私的な恩恵の經濟的誤謬は、その錯覺において、はなはだおそるべきものにはあらずとするも、なお、笑うべきことからはある。

と斷する。¹⁹⁾ ここで、さらに、たちいひて、つぎのことからをまでひくことは、いささか、わきみちにそれすぎるとのそしりをまぬがれないかも知れないとしても、興味は、そのそしりを、そらすに、足るであらう。

一八一六年、手廻製粉機 (hand corn-mill) が貧民雇傭のために勸奨せられた。それは粉屋の勞働を不用に歸せしむることになつた。そして、女子はもとより男子すらも、げんに、鼠で菜豆の皮をむくの雇傭された。それは、もつと有効な麥打ち (thresher) の勞働を不用に歸せしめた。もう一つの案がロンドンで勸奨せられ、有利な仕事の欠除を救済するものとして、命令的に世間で發表せられた。その中でも、もつとも汗耳すべきものは、むぐりのじり (rap-bines) や雜草 (weeds) から綱貝類 (cordage) を製するもの、脂肪屋 (grease-pot) から蠟燭を製造するために燈心草 (tushes) を蒐集するもの、苜蓿 (Hays) から、

スケットを編むもの、赤土 (clay) と消し炭 (cinders) をこねあわせてから火の玉 (fire-ball) を製し、石炭に代えんとするものである。できあがつた品物の賣却によつて、これらの仕事ももうかるということになれば、綱具製造、蠟燭製造、バスケット製造、乃至炭坑の、正規の仕事が減少することは明々白々の事實である。一八一六年餓死救済のために全國に設立せられたスープ施給所 (soup-kitchen) でさえ、弊害をともなうた。恩恵に浴するものたちは、その量の制限に不満であつた。グラスゴーでは、スープをうけるものから、その都會でかれより不幸な人間が、侮辱をこうむつた、とおもつたことから、民衆が激昂して狂亂状態を現出した。スープキチンは炊事釜や杓子もろともこわされた。亂暴 (outrage) は昂じて暴動 (riot) となつた。軍隊が召集された。そして、二日というもの、この人口稠密な都市は兵士と暴徒の鬪争にさらされた。ダンデー (Dundee) では、人は、掠奪という、もつとふるくさい、簡略な方法で、自らを救つた。すなわち、百軒の店が掠奪された。²⁰⁾

じきば議會改革運動 (Parliamentary Reform Movement) である。議會改革運動は一六一六年までは、議會では、たいして問題にもならず、また、國民をうごかすことも、ほとんどなかつたといつてよい。それが、この年六月には議會で論ぜられている。そして、ようやく上下の關心をひくにいたつた。それは、いまや、小數の、人氣に投ぜんとする、貴族の被護をはなれて、「三文紙」(two penny flash) の筆者連によつて唱導され、空腹の博愛主義者や失業の若い織匠よりなるハンペン・クラブ (Hamper Club) によつて、論議され、組織された。²¹⁾そして、ラダイツの運動は、その中にとけこんで行つたものと解す、べきがごとくである。

この際大きな役割を演じたものとしてウイリヤム・コブベツト (William Cobbet) がクローズ・アップされる。かれは、一八〇三年以來週刊紙ポリチカル・レジスラー (The Weekly Political Register) を發行していた。それは、

一八一六年一月までは、「小屋の暖爐」(cottage hearth)に訴えるものではなく、活字印刷のオクタゴ版一葉 (a simple octavo stamped sheet, printed in open type) に一シリング半を投ずることのできる人に訴えた出版物であつた。かれの著述は、きはめて、明晰で理論に富み、人格がつよく、熱烈かつ大膽、首獵兩端を持つることなく、その個性の故に、力づよいことにおいて、はるかに、すべての匿名の著述を凌駕し、どんな形式の下においても、廣汎な影響をほしひまにしていた。それが、一月二日、全紙をあげて「イングランド、スコットランド、および、アイルランドの職人ならびに、勞働者へ」の告辭 (an address "To the Journeyman and Labourers of England, Scotland, and Ireland") にあてられた際、コベットはつぎの聲明をつけたした。「この告辭は一葉の印刷に再版し、一部二ペンス、一〇〇部一括購入の場合一ニシリング六ペンスをもつて、出版者より販布せられるであらう。」そして、一月一六日、かれは、つぎのごとくかいた。「小賣價格二ペンスで販賣するため再版に附したレジスター第一八號は、きはめて有用であつたことが判明した。よつて、余はこのやりかたを議會の開會まで、あるいは、おそらく、改革が實際に成就するまで……繼續する意圖である。云々。」かくて、かれは二ペンスのレジスターを印刷した。ここにおいて、「ウイリヤム・コベットの著述は急に偉大な權威あるものとなつた。それは、南ランカシャー、ライセスター、ダービー、ノッチングラム等の製造工業地帯いたるところの小屋の暖爐の邊で讀まれた。その著述の影響は、たちまちにして、あらわれた。かれは、讀者をその苦惱の眞因—失政、および、その本當の匡救策—議會改革—にむかはしめた。暴動は、たちまち、滅じ、そのとき以來、この國の勞働者はかれらのふるくからの流行から足をあらつた。」まことに、かれが、勞働者階級の「不滿」(discontent) に、あたらしき方向をあたえたといふことは、うたがいの餘地のないところである。かれの「レジスター」が、暴動暴行の抑壓に、

あづかつて大なる力があつたことも、公平にいつて、承認してよいところである。とくに、その十一月三〇日の「ラダイツに與うるの書」(Letter to the Luddites)は、機械に對する無智な敵對に對する説論の傑作といわれたものである。²²⁾それは、つぎのごとくである。

機械は、もと、かならずしも、わるいものではない、ということを示すためには、われわれは、百人の人間よりなり、その家族は、みな、共同生活をいとなみ、その中の四人は手で布をつくることに従事している、族長種族(Patriarchal Man)を假定しさえすればよい。さて、たれかが機械を發明し、それによつて、必要な布のすべてが、一人によつてつくられうる、と假定せよ。その結果は、その大家族は、(はかのあらゆるものは充分にあるので)より多くの布を用うることになる。あるいは、もし、三人の布をつくる人たちの勞働の一部が、他の部門で必要とせられるとすれば、それは、その他の部門で、用いられるであろう。かくて、全體が、この發明のおかげをこうむるのである。かれらは、自分たちの間に、より多くの布をもつてある。あるいは、より多くの食料がつくられるであろう。あるいは、まえとおなじ量がつくられ、共同體には、研究、または、休息のため、より多くの閑暇がのこるのである。一〇人のあわれな船員が、一袋の小麥と、わづかの亞麻とともに、無人島の岸に投げ出されたとせよ。土地は肥沃である。魚もあれば果實もある。樹の枝や皮でかれらの家はできよう。そして、野獸はかれらの食事となる。だが、かれらは、なんとあわれな男たちであることよ。かれらは、小麥を磨くこともできなければ、粉をつくることもできない。また、魚をとることもできなければ、獸をとることもできない。しかしながら、他の一艘の難破船をして、一箇の鋏と、一箇の轆臼と、一箇の鑊と、一箇の斧と、一箇の鋸と、一箇の鋸と、若干の釣り針と小刀とを岸に打ちあげさせよ。すると、なんとはやく、光景の一變することよ。しかも、なお、かれらは布を欠く。そして、たとえば、かれらのシャツをつくるためには、一〇人の中から、六人または七人が、常に亞麻布の生産に従事せねばならぬ。このことは、食料を供給

せねばならない他の三人にとつて、おどろくべき負擔となる。だが、かれらに、一箇の織機をおくれば、七人の中の六人が、シヤツをつくることから解放される。そして、安樂と豊富が、ただちに、これにともなう。この簡単な事例において、問題は、ただちに、機械に有利に決定される。

ペンは劍よりも強し、というが、この一文のごときは、まさに、その效力、龍騎兵の一聯隊にまさるものがあつたことは、あらそえないところであらう。²⁴⁾

しかしながら、かれの著述が、激昂した民衆の暴行掠奪より、はるかに大きな危険の種子をまきちらしたことも、また否定できない。その目的は勞働大衆を駈りたてて活潑な政治家とするにあつた。社會組織の中の、もつとも性急な、統制しがたい、分子を、もつとも優勢なものとするにあつた。だから、危険であることは、あきらかであつた。コベットの著述は反對派のおそれるところであり、弟子たちの渴仰するところであつた。その二ペンスのレジスターの日以来、かれは「火つけ」(firebrand)の烙印を押された。それでは、この有罪の放火犯、およびその一黨が、毎週、叛亂の種子を蒔き、政府を侮辱し、國法を無視することが、放任されたのは、なぜであらうか。當時の法律は、かれをいかんともすることができなかつたのである。けれど、かれは、その力をいかに行使すべきかを、こころえていた。かれは誹毀罪の危険をおかさなかつた。かれは一般問題のみを論じた。かれは請願のために集合するよう民衆によびかけた。かれは民衆に暴力の行使をいませめた。かれが龍の齒を蒔いたのは、事實である。しかしながら、それらは武裝の民衆として芽を出さなかつた。かれらは、財産のない、勢力、責任、のある指導者のない、より、はるかに、危険なすがたにおいて、驟起して、最高立法—普通選舉を要求した。これは、もはや、理論

ではなかつた。それは、一のおそるべき現実となつた。²⁵⁾

かくて、一八一七年二月一九日提出された下院秘密委員會報告 (The Report of the secret Committee of the House of Commons) はハンブデン・クラブについて、つぎのごとく述べる。

それを觀察するとき、まづ第一にみとめざるを得ないところのものは、普通選舉と毎年の議會開會という、きわめてひろい原理にもついで、議會改革の目的のために、聲明結合しているクラブの組織が、廣汎に分枝普及していることである。これらのクラブは一般に、同じくハンブデン・クラブを名のる。その組織の聲明するところの目的に立脚して、かれらは、ロンドンにあるハンブデン・クラブと氣脈を通じているもののごとくである。ひろく同名同質のクラブの擴張を推進し、能うべくんば、王國內のすべての村落をあげて包含せんとすることが、その說の中にふくまれているようにおもわれる。指導的メンバーは、かれらの目的を推進するとかんがえられる出版物の流布に活潑なうごきをしている。諸願はいつでも準備ができており、中央より、それを得んとする地方の結社に流布せられている。これらクラブ間の連絡は委員 (Committee) の派遣によつておこなわれる。これら地方のクラブよりの委員は、すでにロンドンで會合したことがあり、また、三月上旬、ふたたび會合することを期している。これらのクラブの眞の目的が、一般に、いかなるものであるにもせよ、本委員會は、信頼するに足る情報にもとづき、その大部分、とくに、ランカシャー、ライセスター、ノッチンガムシャー、および、デルビーシャーという大工業地帯に設立せられ、職人という下層階級より構成せられたものにおいては、その期するところの、そして、その誓うところの、目的は、すなわち、革命以外の何物でもない、と、斷言してはばからない。²⁶⁾

しかしながら、サムエル・バムフォード (Samuel Bamford) の明瞭にして正直な陳述は、ハンプデン・クラブが、その歴史の初期においては、その目的を議會改革—それは全般的改革ではあるが「革命」ということばによつて理解せられるところのものではない—の達成に限定していたことを示している。バムフォードは、一八一六年ミドルトンに設立されたこれらのクラブの一つの幹事^{シクレット}であつた。會員は、いづれも、毎週一ペンスを據金した。會員の數は増加した。そして、かれらは、以前メンヂストの團體が占めていたチャペルで會議をもつた。かれらは「改革者」とよばれた。—過激な改革者ではなくて、ただ單なる改革者であつた。他の地區よりの委員の會合はこのチャペルでもたれた。そして一八一六年二月一六日、かれらは、改革原理を傳播するため使節を派遣することを決定した。一八一七年一月二一日諸請願團からの委員の會合がミドルトンのチャペルでひらかれた。そのとき、一八才以上の男子にして、租税を支拂うものは、みな、議員を選擧する權利を有すること、議會は毎年選舉せらるべきこと、の宣言をする決議を通過させた。「かくのごとく、」とかれはつけ加える。「今日と比較すれば當時の改革者の意見、希望は穩健であつた。……今日のハツタリの政策屋のあるものごときは、當時の改革者にかかつたら手もなぐかつげられたことであろう。かれらは、一言以上は寛容をうけることなく、そのすぢえおくられたことであろう。われわれの間で實力行使が口にされたのは、スパイ、火つけ、に毒せられ、その犠牲となるにおよんでからのことである。それ以來、われわれの道徳の力は弛緩した。そして、われわれが煽動政治家の加盟によつて得たところのものは、われわれは、かれらの違法の暴行と眞實の友の疏遠によつて、これを失つた」

だが、また、一八一七年二月二六日、下院において、スコットランド検事総長 (Lord Advocate of Scotland) は、スコットランドにおいて發覺せる陰謀團における不法宣誓について報告し、それがグラスゴー市およびその周邊に

おいて多数のものに執行されたこと、また、その宣誓をあたへられんとしたものであるの中には實力行使に關する部分に二の足をふんだものもあること、を述べている。その宣誓文はつぎのごとくである。

尊嚴なる神の御前において、わたくし A・B は、みづからすすんで、萬難を排して、信頼するに足るとかんがえられるあらゆるブリトン人の間に友愛を形成するに力をいたすこと、萬難を排して、犯罪または狂氣により能力を喪失せるにあらざる大ブリテンおよびアイルランドのあらゆる人々に、參政權を、二一歳において、自由平等なる代表權と毎年の議會とともに、獲得すること、および、右を支持することに全力を傾倒し、道德の力あるいは、必要とあらば、實力の行使を辭せざることを、宣誓し、かつ、さらに、希望、恐怖、報酬、乃至、處罰に誘引せられて、會員または會員たちについて、集團的たると單獨的たるとを問わず、かれらがなしたる行爲たると言葉たるとを論ぜず、そのなしたのが、この會あるいは同質の會の内部たるか外部たるかにかわりなく、警告または懲證をおこなうことをなさず、もし、なせば、死の罰を本會の會員または會員たちのたれによりても課せられるものなることを、宣誓する。さらば、神よ、わたくしを援け、わたくしの決意をまもらせたまへ。²⁵⁾

これによつてこれをみれば、われわれには、ラダイツがコベットのよびかけに應じ、機械破壊運動が議會改革運動の中に解消して行くのは、きはめて自然であるとかんがえられる。そして、これより、ラダイツの蜂起をみないやうになつたことは、それをうらがきするものであるとらつてよからう。もつとも、その後、マンチェスターにおけるブランケットチーフズ (Blanketers) 、「タルビーシャーにおける」インサレクシヨニ (Derbyshire Insurrection) 、「ヨークシャーにおける」ライジンズ (Thornhill Lees rising) 、「ロウは」ブータールー・イサクルム (Peelrloo massa-

(23) 等の諸事件が相ついでおこり、物情騒然たるものがあつたことは事實である。そして、これらの事件の中にラダイツの蜂起をみるものがないとはいえない。たとえば、ピールがラダイツの終熄のときをダービーシャー・インサレクションにかけるとき、²⁹⁾それはダービーシャー・インサレクションをラダイツの蜂起とみるものでなければならぬ。しかしながら、これらの諸事件は改革運動と考へられぬであらうか。そこには機械破壊はみられない。もとより、ラダイツの運動は機械破壊のみにはかぎらない。だが、だからといって、機械破壊をとまわらないラダイツは、なお、馬のない騎兵のごときものではあるまいか。これをラダイツとみるのはどんなものであらうか。そういへば、それなら、その後におきた機械破壊事件、たとえば一八二六年、ランカシャーにおけるパワー・ルーム破壊事件のごときはラダイツではないのかといわれるかも知れない。しかし、それをライダツとよぶ例があるであらうか。それで、それに對しては、しばらく、ラダイツが機械破壊をしたといつて、機械破壊者はラダイツということにはならぬと、ここたえておくことにした。

註

- 1 拙稿「オートクシヤールラツダイツに就いて」(一)(經濟論叢、第七六卷第四・五合併號) 参照。
- 2 F. Peel, *The Rising of the Luddites*, p. 238.
- 3 H. Martineau, *A History of Thirty Years' Peace* Vol. I, pp. 52—54.
- 4 *Ibid.*, p. 61.
- 5 *Ibid.*, p. 61.
- 6 *Ibid.*, pp. 40—41.
- 7 *Ibid.*, p. 60.
- 8 *Falgrave's Dictionary of Political Economy*, F. Peel *ibid.*, p. 289, etc.

- 9 J. L. and B. Hammond, *The Skilled Labourer*, pp. 237—238.
10 *The Annual Register*, 1816, *Chronicle*, p. 100.
11 J. L. and B. Hammond, *ibid.*, p. 239.
12 *The Annual Register*, 1816, *Chronicle*, p. 161.
13 J. L. and B. Hammond, *ibid.*, p. 241.
14 H. Martineau, *ibid.*, p. 148.
15 J. L. and B. Hammond, *ibid.*, p. 235.
16 *The Annual Register*, 1816, *Preface*, p. IV.
17 H. Martineau, *ibid.*, p. 67.
18 *Ibid.*, pp. 67—69.
19 *Ibid.*, p. 69.
20 *Ibid.*, pp. 69—70.
21 *Ibid.*, pp. 71—72.
22 *Ibid.*, pp. 73—75.
23 Quoted by F. Peel, *ibid.*, pp. 281—282.
24 H. Martineau, *ibid.*, p. 75.
25 *Ibid.*, pp. 75—76.
26 *Ibid.*, pp. 76—77. *The Annual Register*, 1817, *General History*, p. 16.
27 H. Martineau, *ibid.*, pp. 77—78.
28 *The Annual Register*, 1817, *General History*, pp. 28—29
29 F. Peel, *ibid.*, p. 295